

2013 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	京浜急行電鉄株式会社
特定テナント等事業者	株式会社京急ショッピングセンター
特定テナント等事業者	クインタイルズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		京急第1ビル					
事業所の所在地		東京都港区高輪四丁目10番18号					
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業		
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業				
	事業所の種類	主たる用途	事務所				
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末	44,260.44 m ²	基準年度	44,260.44 m ²
			事務所	前年度末	30,635.99 m ²	基準年度	30,635.99 m ²
			情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			商業	前年度末	9,038.82 m ²	基準年度	9,038.82 m ²
			宿泊	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			教育	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			医療	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			物流	前年度末	m ²	基準年度	m ²
駐車場	前年度末		4,585.63 m ²	基準年度	4,585.63 m ²		
工場その他上記以外	前年度末	m ²	基準年度	m ²			
事業の概要		<p>不動産の賃貸およびビル管理として、当該ビルを所有・管理している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年11月開業 ・地下2階、地上14階、塔屋2階 ・地下1階～3階までは店舗（ショッピングセンター）、地上1階～14階までは事務所、その他駐車場 					
敷地面積		6,615.00 m ²					

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	京浜急行電鉄株式会社 総務部	
	連絡先	電話番号	03-3280-9120
		ファクシミリ番号	03-3280-9111
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	京浜急行電鉄株式会社 総務部	
	連絡先	電話番号	03-3280-9120
		ファクシミリ番号	03-3280-9111
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.keikyu.co.jp
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
	入手方法：	
<input type="checkbox"/> そ の 他		

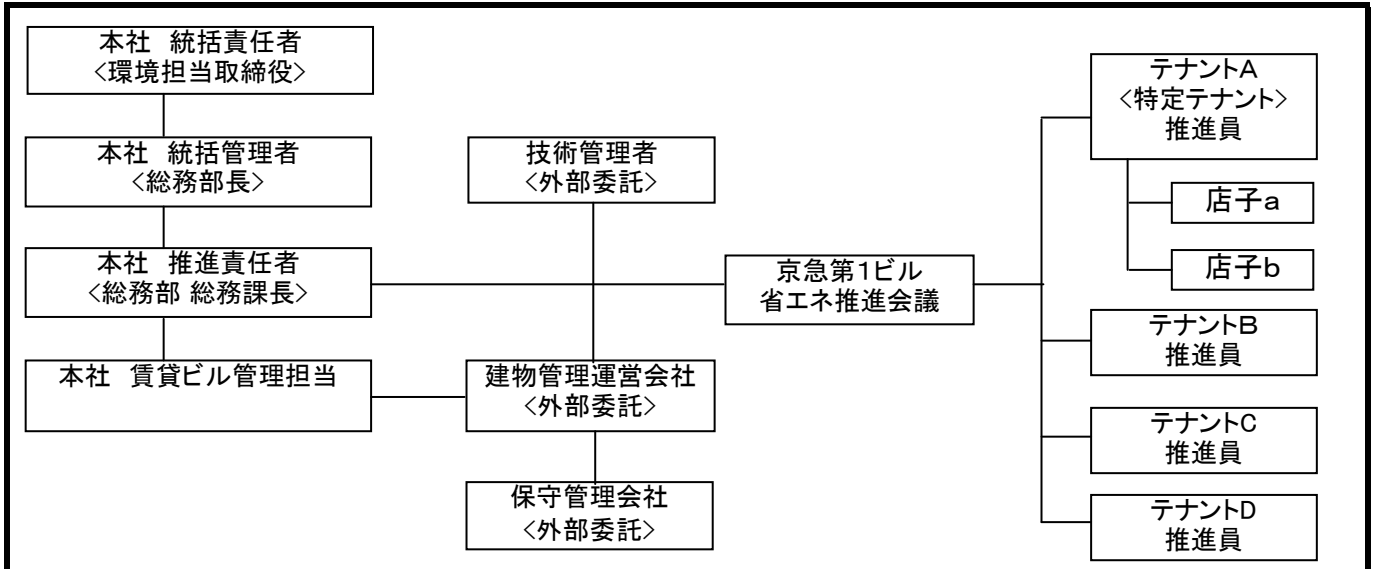
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	◎平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		○平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、平素より環境配慮・省エネに対し様々な取組みを行っている。
 京急第1ビルを含む賃貸ビル部門では、省エネ設備の導入・運用管理を積極的に行っている。
 鉄道部門では、省エネ車両の導入や、モーダルシフトにより環境負荷の少ない鉄道利用を誘導するため、バリアフリー施設の整備などを積極的に進めている。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	BEMSデータの活用や省エネ診断等を活用し、エネルギー使用の最適化・効率化を更に進める。また入居テナントと一体となった運用対策を実施することにより、総量削減義務（8%見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	該当ガスは上水道使用および下水道放流に伴う二酸化炭素の排出が主体である。トイレの節水対策は実施済みであるが、入居テナントに対し節水を呼びかけ計画期間中に1%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	4,883 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	22,465 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	LED照明の積極的導入などにより、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引続き節水を行うことで、その他ガスを現状の1%以上削減を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		4,279	4,436	3,530	2,948	
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
上水・下水		77	77	57	51	
合計		4,356	4,513	3,587	2,999	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	96.7	100.2	79.8	66.6	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	4,883	4,883	4,883	4,883	4,883	24,415
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = ΣA-D)						22,465
	削減義務量 (D = Σ(A × B))						1,950
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	4,436	3,530	2,948			10,914
	排出削減量 (F = A - E)	447	1,353	1,935			3,735

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

震災以降、節電に対する管理者および使用者の意識も変わり、特に共用部およびテナント専有部での照明間引きや空調設定温度の緩和等により、特定温室効果ガスの排出量が大幅に減少した。また、高層棟部分のリニューアル工事（2012年5月～2012年12月）を行なったことも要因の一つである。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	110100	11_推進体制の整備	テナントとの推進体制の整備を更に進めるため、会議等を定期的に行う。	2014年度	2012年度は事務所棟全面リニューアルにより、入居テナントの入替えが発生したため、2014年度よりテナント会議再開予定。
2	110300	11_計測・記録の管理	省エネに係わる主要計測機器類の性能確認を行い、適切な制御を維持する。	2010年度	
3	130100	13_空気調和の管理	室内温湿度条件の設定適正化の徹底。	2010年度	2009年以前より実施している内容であるが、継続して管理徹底を図る。
4	150200	15_照明設備の運用管理	点灯時間の長い共用部等にLED球の導入。	2012年度	高層棟部分のリニューアル工事にあわせて、高層棟共用部照明のLED化を図った。
5	150200	15_照明設備の運用管理	点灯時間の長い共用部等にLED球の導入を計画する。	2013年度	低層棟部分のリニューアル工事にあわせて、低層棟共用部照明のLED化を図る。
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、日頃から環境配慮の積極的取り組みを進めています。
当建物ではこれまでに以下の対策を、関係各社の協力のもと進めてきました。

1. 高効率熱源機器の導入

平成15年より高効率熱源機器への更新を順次実施し、トッランナー機器（ガス焚冷温水発生機、空冷HPモジュールチラー）の導入を完了しています。その後もこれらの機器の運用（制御）に関して、最適化運転等に取り組んでいます。

2. エネルギー管理システムの導入その他

平成15年よりBEMS導入をはじめ、熱源機器廻りのポンプ類のインバーター化を実施しています。その後もBEMSデータを活用し、様々なエネルギー削減に取り組んでいます。

3. 省エネ会議の実施

当建物ではBEMS導入以降、設備コンサルタント会社と建物管理運営会社で省エネ・運用改善の会議を開催してきました。今年度は年4回程度実施をしており、今後も継続することにより一層の省エネ推進を図っていきたいと考えています。

4. 節電対策の実施

H23年3月震災以降、管理者および使用者（入居テナント）の節電に対する意識・取組姿勢が大きく変わり、共用部の証明間引きやLED照明導入、空調設定温度の緩和等各種取組みを行っています。

以上これまでにやってきた対策については、計画通りの削減効果が確認されています。今後はこれらの運用を継続して維持・管理に努めるとともに、更なる省エネ施策を検討していきたいと考えています。